

令和2年12月18日

令和2年
第6回野洲市議会定例会
意見書

野洲市議会

意見書第15号

日本学術会議6人の任命拒否撤回を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和2年12月18日

提出者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

意見書第15号

日本学術会議6人の任命拒否撤回を求める意見書（案）

学術会議は、科学を発展させ、行政や産業、国民生活に生かすことを目的に1949年に創設されました。科学の成果を生かさなければ産業や国民の生活の発展もおぼつきません。2004年の衆議院文部科学委員会では、当時の茂木科学技術担当相が「南極観測の開始、国立公文書館設置のなどの勧告、要望が具体化されることで政府の施策に貢献してきた。」と学術会議の役割を評価しています。

2011年の東日本大震災では、福島原発事故の放射線量調査、事故対応へのロボット活用、被災者の救援と復興など、6次にわたる緊急提言を発表し、科学的な対策を次々と政府に求めました。

世界の学会との連携も行われています。日本の学会を代表して世界の学会と連携し科学の進歩、人類社会の福祉への貢献も使命に掲げています。アジア学術会議の事務局を務めるほか、国際科学会議の会長を務めたこともあります。

時の政府の思惑にかかわらず、科学的事実、真理を提供するために法律で政府からの独立が保障されています。戦前、科学者が戦争に協力した歴史の反省に立ち、軍事目的の研究をしない立場を貫いています。

日本学術会議法で会員数は210人と定められています。

政府は、3年ごとに半数が任命されるにあたり、105名の推薦名簿が提出されたにもかかわらず、6人の任命拒否理由も明らかにされず、「総合的、俯瞰的に判断した」だけの説明で、任命拒否という違法状態が続いています。

歴代の政府も「内閣総理大臣の任命」は「形式的任命にすぎない」、「推薦していただいた者は拒否しない」と解釈を一貫されてきました。

首相の任命拒否は、学術会議法に違反するだけでなく、立法時の政府答弁を覆すもので立法権の侵害でもあります。

よって、直ちに6人の任命拒否を撤回されることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月18日

滋賀県野洲市議会議長 東郷 克己

衆議院議長 大島 理森
参議院議長 山東 昭子 宛
内閣総理大臣 菅 義 偉

意見書第16号

核兵器禁止条約の主導的役割を果たすことを求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和2年12月18日

提出者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

核兵器禁止条約の主導的役割を果たすことを求める意見書（案）

平成 29 年 7 月に国連で採択された「核兵器禁止条約」の批准国が、50 以上 100 以下に達し、来年 1 月 22 日に条約が発効します。

このことは、「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」という被爆者の思いが国際社会を大きく動かしたものであり、人類の悲願である核兵器の禁止・廃絶を具体化する大いなる一歩となるものであります。

一方、核兵器を保有する国や核の傘の下にある国々は核兵器禁止条約に反対している状況にあり、今後、核兵器禁止条約を包括的で実効性の高いものにしていくことが大きな課題となっております。

国内の 1,733 都市を含む世界 164 개국・地域の 7,900 を超える都市で構成する平和首長会議は、核兵器禁止条約の発効が確実となったことを受け、条約の効果的な運用と発展に向けた議論への参画及び締約国会合への参加を要請する書簡を核保有国及びその同盟国などへ送られました。

唯一の被爆国である我が国は、核兵器廃絶の実現に向け特別の役割と責任を負っています。

よって、国会及び政府におかれては、核兵器禁止条約が発効する今こそ、核兵器保有国と非保有国の橋渡しを積極的に進めるなど、核兵器禁止条約の実効性を高めるために主導的役割を果たされるよう強く要請します。

記

- 1 核兵器禁止条約を早期に署名・批准すること。それまでは、オブザーバーとして締約国会合及び検討会議に参加すること。
- 2 その上で、核兵器保有国を含む核兵器禁止条約に署名・批准していない国に対し、署名・批准を要請すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

令和 2 年 12 月 18 日

滋賀県野洲市議会議長 東郷 克己

衆議院議長	大島 理森	
参議院議長	山東 昭子	宛
内閣総理大臣	菅 義 偉	
外務大臣	茂木 敏 充	

意見書第17号

高収益作物次期作支援交付金の運用変更の撤回を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和2年12月18日

提出者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

高収益作物次期作支援交付金の運用変更の撤回を求める意見書（案）

政府は、新型コロナウイルス感染拡大で打撃を受けた野菜、花卉、果樹、茶などの農家を支援する高収益作物次期作支援交付金について7月末の申請締め切り後、菅内閣になって突然、運用変更がされました。当初の要件には無かった減収証明を要求し、交付金額は減収額を上限とするなど、運用を大きく変更されました。このもとで、申請した農家にはいまだに交付金が支給されていません。

これでは、コストもかけて販売努力を行い、売り上げをなんとか維持した農家は交付されないこととなります。また、農家の多くは、交付を見越して事業計画を立て、すでに機械や施設、資材などに投資を行っており、減額や不交付となれば想定外の負担が生じかねません。

突然の運用変更により、全国の農家からは「はしごを外された」「国による詐欺的な行為」など、戸惑いと怒りの声が沸き上がっています。さらに事業実施主体となったJAや農業再生協議会などでは、農家への説明を強いられ、混乱が生じています。

政府は、「新型コロナウイルスによる影響を受けていないのに交付金が支払われている等の批判を受けかねない」などと農家を悪者扱いにしていますが、財源不足に陥った見通しの甘さの責任を農家に押し付けるべきではありません。もともとこの交付金は、減収の補填ではなく、コロナ禍における農業生産の維持・強化が目的だったのであり、だからこそ「次期作に向けた前向きな取り組みを弾力的に支援する」としていたはずですが。今になって制度の趣旨を根底から覆せば、農家の前向きな努力に冷や水を浴びせるばかりか、農政に対する深刻な不信を招くこととなります。よって以下のことを強く求めます。

- 1 高収益作物次期作支援交付金の運用変更を全て撤回すること。
- 2 当初の要件を満たす申請者全てに交付できるよう、必要な予算を措置すること。
- 3 見直しに至った経緯・理由について、1次申請における申請件数・交付見込み金額を含むすべての資料を開示すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月18日

滋賀県野洲市議会議員 東郷 克己

衆議院議長	大島 理森	
参議院議長	山東 昭子	宛
内閣総理大臣	菅 義 偉	
農林水産大臣	野上 浩太郎	

意見書第18号

住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和2年12月18日

提出者 野洲市議会議員 矢野 隆行

賛成者 野洲市議会議員 津村 俊二

住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書（案）

我が国においては空き家等が増える一方、高齢者、障がい者、低所得者、ひとり親家庭、外国人、刑務所出所者等住居確保要配慮者は増え、頻発する災害による被災者への対応も急務となっている。

また、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、家賃の支払に悩む人が急増し、生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金の支給決定件数は、今年4月から9月までの半年間で10万件を超え、昨年度1年間のおよそ26倍に上っている。

住まいは生活の重要な基盤であり、全世代型社会保障の基盤であり、住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化は喫緊の課題となっている。

よって、国において、下記の事項を速やかに実施するよう、強く要望する。

記

- 1 住居確保給付金の利用者の状況等実態調査を踏まえ、住居確保給付金の支給期間（最長9か月）の延長、収入要件の公営住宅入居収入水準への引き上げ、支給上限額を近傍同種の住宅の家賃水準への引き上げなど、より使いやすい制度へ見直すこと。
- 2 住居確保給付金の受給者や低所得のひとり親家庭など住まいの確保に困難を抱えている人が住んでいる家をそのままセーフティネット住宅として登録し、転居することなく、公営住宅並みの家賃で住み続けることができるよう、公募原則の適用を外すととともに、住宅セーフティネット制度の家賃低廉化制度を大幅に拡充すること。
- 3 空き家などの改修・登録に取り組む不動産事業者と貸主へのインセンティブ強化やコロナ感染症拡大防止等を推進するため、住宅セーフティネット制度の改修費補助及び登録促進に係る取組への支援を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月18日

滋賀県野洲市議会議長 東郷 克己

衆議院議長	大島	理森	
参議院議長	山東	昭子	
内閣総理大臣	菅	義偉	
財務大臣	麻生	太郎	宛
国土交通大臣	赤羽	一嘉	
厚生労働大臣	田村	憲久	
法務大臣	上川	陽子	